

# 令和8年度 農作物鳥獣被害防止対策事業補助金

農作物をイノシシ等の有害鳥獣による被害から守るための防護柵（電気牧柵・ワイヤーメッシュ・ガルバリウム鋼板・トタン・防鳥ネット・鹿ネット）の設置に対し、その経費の一部を助成します。

## 《事業の内容》

- ・補助対象者…雲南市内で農作物の栽培・収穫を行う方
- ・補助対象物…電気牧柵、ワイヤーメッシュ、ガルバリウム鋼板、トタン(クマ対策については、柿等の果樹のトタン巻きも含む) 防鳥ネット(防鳥ネットは鳥対策のものに限る) 鹿ネット(鹿ネットは鹿対策のものに限る)
- ・補助率等…下記のとおり
- ・その他…(1) 防護柵の新設及び更新が対象になります。  
(2) 令和8年度内に事業を実施されるものに限りです。  
(3) 申請は1世帯につき1回限りとします。  
(4) 申請書は必ず資材購入前に提出してください。

**注意**

※交付決定前に着手された場合は、補助対象になりません。

## 《補助率等》

- ・資材購入費(事業費)の1/3以内。(千円未満切り捨て)
- ・事業費が2万円未満の場合は対象となりません。
- ・事業費及び補助金の上限額は次のとおりです。

| 区分               | 事業費上限 | 補助金上限  |
|------------------|-------|--------|
| 個人               | 10万円  | 3万3千円  |
| 3戸以上の共同、法人       | 40万円  | 13万3千円 |
| クマ対策(電気牧柵、トタン巻き) | 50万円  | 16万6千円 |

※クマ対策は、栗・柿等の果樹が栽培されている農地又はミツバチの飼育場所に限りです。



## 《提出書類》

- ・補助金交付申請書(事業計画図及び見積書を添付)
- ※申請書は、農林振興部林業振興課及び各総合センターで受け付けます。  
(総合センターは、書類の受け渡しのみとなります)
- ・事業完了後、実績報告書に写真(購入資材・設置前・設置後)及び領収書の写しの添付が必要です。
- ※事業完了後は速やかに実績報告をお願いします。

## 《補助金申請期間》

募集期間 令和8年4月1日(水)より令和8年12月25日(金)まで

※令和6年度より更新も補助対象としておりますが、予算上限に達した時点で終了しますので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】 雲南市農林振興部林業振興課 TEL 0854-40-1056